

## 平成 25 年度第 3 回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）19：00 より

場所：二宮町役場第一会議室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員 6 名

事務局：健康福祉部長・保険医療課長・保険年金班長

傍聴者：なし

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

会長あいさつ

### 3. 議事

- (1) 平成 25 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号及び同第 3 号（案）について

事務局より内容説明

(審議なし)

- (2) 平成 26 年度二宮町国民健康保険特別会計当初予算（案）について

事務局より内容説明

(委 員) 二宮町として子育て元年として取り組んでいる中で、出産育児諸費が前年度比 31%減の予算となっているのはどういう事ですか。

(事務局) 出産育児諸費のうち大部分を占める出産育児一時金は、国保の被保険者の方が出産をされた場合に、出産 1 件あたり 42 万円を支給するものです。町として子育てに力を入れている状況ですが、国民健康保険の制度上、どうしても 60 歳以上の方が加入者の過半数を占めており、町全体で考えますと出産をされる方の大多数は社会保険の加入者であり、国保で出産育児一時金を支払う対象者は自営業の方など少数であるのが現状です。1 件あたりの額が大きいので、前年度と比較すると大きく減少しておりますが、これは実際の 25 年度の執行状況を踏まえた見込みであります。

(委 員) 議題 1 の補正予算を見ても思いましたが、随分丁寧な補正をしていると感じ

ます。ここまで細かくやっていたらいくら職員がいても足りないし、予算は全体で考えて、流用して工面するとか予備費を利用するとかして、もう少し融通を利かせた運用をすべきではないでしょうか。事務的な手間はなるべく省略して、本来の給付や町民サービスに力を向けて欲しいと思います。

(事務局) 今のお話を受け止めまして、今後の運用を考えたいと思います。

### (3) その他

事務局より、今後の国民健康保険運営見込みについて説明

(委員) 資料によると一人当たり課税額 117,064 円というのは県内同規模団体と比較すると高めだけど、一般会計からの繰入金の一人当たりの額まで含めて考えると、町民の負担額としてはむしろ安いくらいだと考えていいですか。また、この一人当たり課税額を仮に 1 万円上げるとすると、基金へ大きな金額を積み立てることが出来るかもしれないということですか。

(事務局) 一般会計からの繰入金については、市町村ごとの政策というか考え方によって取扱いが大きく異なっていますが、二宮ではほとんど法定外の繰り入れを行っておりませんので、おっしゃる通りであると思います。一人当たり額を仮に 1 万円上げるとすれば、被保険者数は約 8 千人ですので 8 千万円の増収ということになります。参考までに、県内でも突出した一般会計繰入を行っていたある町では、その繰入金を少しでも抑えるため、新年度から税率の改正を行い、約 1 割一人当たり 1 万円程度の増を見込んでいるようです。

(委員) 国保において支払う税金の額に応じて、市町村ごとに住民サービスに差は生じるのですか。資料には県内同規模団体として 5 つ書かれていて、一人当たり額も少なからず違いますが、給付などの条件に違いはないですか。

(事務局) はい、違いはありません。

(事務局) 税額他に、いかに医療費の方を抑えるかというのも課題になります。現状で 20 億円を超える医療費が生じており、これを抑制できればその分を翌年度の予算に繰り越せるという好循環ができます。資料でお出しした 26 年度の運協スケジュールの 1 回目、7 月の時点では 25 年度の医療費総額の結果もお示しできると思います。このままいくと基金残高が無くなるという状況になってしまうと、最低でも基金には 1 億 5 千万円程の保有がないといけないというのを強く感じています。そうしないと、インフルエンザ流行等の急激な医療費増加への対応が出来なくなってしまう状況です。

(委員) その町は 10%もの引き上げという事ですが、病人や高齢者が多く、医療費が多くかかるといったことがあるのですか。

(事務局) 医療費の動向は二宮町と大差ないと思われます。今まで一般会計繰入金に依存していた部分を少しでも改善するためだという事です。

(委員) そういった数字の裏を見るのが難しいですね。

(事務局) 先ほどのある町は約 3 億円の繰り入れを行っていますが、医療費等の支払いのために財源を工面しなければいけない状況はどの市町村も大きく変わりません。二宮としては、国保特別会計として独立採算で運用すべきと考えておりますので、その町が繰り入れで賄っている部分をどうしても保険税に頼らざるを得ないのです。この部分の仕組みを今年度は少し協議していただいたのですが、引き続き来年度にもお願いしたいと思います。先ほど委員さんが言われたように、もう少し噛み砕いた資料もお示しできればと考えております。

(委員) 4 月分の医療費を町が把握できるのはいつですか。7 月の運協会議の際に 26 年度になってからの何か月分かの医療費がどうなっているか数字は出ますか。

(事務局) 4 月診療分の医療費が分かるのは 6 月になりますので、会議の際にひと月分くらいはお示しできると思います。

(委員) 診療報酬改定がありますので、これを含めて新年度でどのくらいの変化があったかも速報値で分かるといいですね。あとは、2 回目 3 回目の運協の時には、26 年度の医療費の状況をただ数字だけではなく、受診率やその他の分析を含めて経年比較を示してほしいです。そういったものが出せるか、難しいかもしれませんが。

(事務局) なかなか難しいですが、検討してみます。

#### 4. 閉会

20 時 00 分 終了